

第 16 回議会運営委員会会議記録						
開 閉 会 日 時	令和 8 年 9 月 24 日（木曜）		午前 9 時 3 0 分 開会			
	会議時間 2 0 分		午前 9 時 5 0 分 閉会			
	会議場所 3 階委員会室					
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 堀切 忠	委 員 鈴木 健充			
	副委員長 菊池 秀明	委 員 立川 美穂				
	委 員 木村 淳彦	委 員 中村 和宏	議 長 梶澤 幸治			
欠席委員 氏 名						
説明等に 出席した 者の氏名						
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄			
1 開 会 ・ 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。						
2 議 件						
（1）協議事項						
ア 議会だより10月号の編集について			当日資料 1			
イ 議会だより11月号の編集企画について			資料 2			
ウ 例規等の改正案について			資料3-1～3-3			
エ R8白樺高校との包括連携協定事業実施要領案について			資料 4			
オ R8芽室高校との意見交換会実施要領案について			資料 5			
カ 議選監査委員のあり方について			資料 6			
3 その他						
（1）次回委員会の開催日程（予定）について						
令和 8 年 月 日 （ 曜 ） 時 分						
（2）その他						
2 議 件						
（1）協議事項						
ア 議会だより10月号の編集について			当日資料 1			
・ 木村委員：全10ページ。校了は9月25日（金曜）。発行は10月9日（金曜）。						
・ 委員長：質疑・意見はないか？						
（質疑なし）						
・ 委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？						
（異議なし）						
・ 委員長：決定する。						

イ 議会だより11月号の編集企画について

資料2

- ・木村委員：全8ページ。校了は10月28日（水曜）。発行は11月12日（木曜）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
（質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？
（異議なし）
- ・委員長：決定する。

ウ 例規等の改正案について

資料3-1～3-3

- ・竹川総務係長：資料3-1を参照。10月1日付で、改正1件、制定1件を行いたい。
（1）は、議会ホットボイス取扱基準の一部改正。改正理由に記載のとおり、町のホットボイス制度の改正により、氏名及び連絡先の記載がある記名投稿を議会ホットボイスとして取り扱うもの。また、対象となるホットボイスに関し、ホットボイス投稿フォーム（2次元コード）、いわゆるQRコードからのホットボイスについても追加する。なお、無記名・匿名投稿については、回答を作成せず、参考意見として議員間で共有する。

（2）は、生成AI利活用ガイドラインの制定。生成AIは、議会活動の効率化や政策立案能力の向上が期待される一方、様々なリスクもあるため、生成AIを適切かつ安全に利用するための基本的なルールを明確にするもの。「議員本人の責任」「入力禁止情報」「出力内容の確認」「権利等への配慮」「重要な判断」「問題発生時の対応」「主な活用場面」を記載する。

なお、3Pには、「議会関連例規の取扱いについて」記載している。

- ・委員長：議会ホットボイスの改正について意見・質疑はないか？
- ・木村委員：町のホットボイスの改正は重要事項であり、総務経済常任委員会で調査を行う予定である。このため、その調査後に改めて議運で検討を行ってほしい。
- ・委員長：議会ホットボイスの改正は、一旦保留し、総務経済常任委員会の調査後に改めて検討を行うことでいいか？
・（異議なし）

委員長：生成AI利活用ガイドラインについて、意見・質疑はないか？

- ・（異議なし）

委員長：提案のとおり決定することに異議ないか？

- ・（異議なし）
- ・委員長：生成AI利活用ガイドラインの制定について、議運案として決定する。なお、次回全員協議会（9月29日予定）で共通認識を図る。以上で、協議事項「ウ」を終了する。

エ R8白樺高校との包括連携協定事業実施要領案について

資料4

- ・菊池副委員長：包括連携協定に基づき、昨年同様に実施するもの。先般白樺高校と協議を行い、今年度の実施要領について、委員長・副委員長案としてまとめたので、協議いただきたい。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：提案のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：議運案として決定する。なお、次回全員協議会（９月29日予定）で共通認識を図る。以上で、協議事項「エ」を終了する。

オ R8芽室高校との意見交換会実施要領案について

資料5

- ・菊池副委員長：こちらは、芽室高校との意見交換である。日時は未定であるが、今年度の実施要領について、委員長・副委員長案としてまとめたので、協議いただきたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：提案のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：議運案として決定する。なお、次回全員協議会（９月29日予定）で共通認識を図る。以上で、協議事項「オ」を終了する。

カ 議選監査委員のあり方について

資料6

菊池副委員長：7月14日開催の第9回議会運営委員会において説明したとおり、令和8年度芽室町議会活性化計画では、活性化策の一つとして、「議選監査委員のあり方検討」を位置付けており、研修会などを開催してきた。

これらを踏まえ、経過や現状・課題などを改めて整理し、「案」を策定した。

まず、1P下段の1議選監査委員の選任については、2P上段にあるとおり、「議選監査委員の選任は必要」とした。2議会と議選監査をつなぐ仕組みとして、（1）9月議会の初日に、監査委員が作成する決算審査意見書や健全化判断比率などについて、議選監査委員から説明を受ける、（2）必要に応じて、全員協議会等において、定期監査や行政監査等の結果について、議選監査委員から報告を受ける（3）監査委員から議会へ報告が義務付けられている各種監査報告書について、タブレットに配信する。としている。3選出方法は記載のとおりで、任期は4年とするもの。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・委員長：質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：提案のとおり決定することに異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：議運案として決定する。なお、次回全員協議会（９月29日予定）で共通認識を図る。以上で、協議事項「カ」を終了する。

以上で協議事項を終了する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・ 委員長：委員から「その他」でないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：議長からないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：事務局からないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年9月24日

議会運営委員会 委員長 渡辺洋一郎